

1. 社会実験

1.1 自転車通行空間確保事業

(1) 自転車通行空間確保事業について

- ・歩行者と自転車の安全を確保し、自転車が通行しやすい環境を整備するため、自転車本来の通行空間である車道内に自転車通行空間を整備する。
- ・自転車の車道走行における利便性および安全性を高めることにより、これまで歩道を通行していた自転車に、本来の通行空間である車道を選択してもらう。
- ・自転車通行空間の確保により、以下に挙げた項目が達成されることを目的とする。
 - 歩道における歩行者等の安全確保
 - 自転車利用者の安全確保
 - 自転車利用の快適性向上

(2) 社会実験における検証内容

- ・今回は社会実験という形をとり、今後、本格的に自転車通行空間を整備するための整備手法や交通安全対策等を検証する。
- ・社会実験の実施にあわせ、地域や学校、商業施設等に対するアンケートや、交通量調査等を実施し、以下に挙げたような項目を検証する。
 - 道路の表示形式（路面表示、ピクト、看板）
 - …自転車利用者、自動車利用者に対するアンケート調査
 - 交通ルールの遵守状況
 - …現地調査、利用者へのアンケート等
 - 通行空間整備の有効性
 - …車道及び歩道の交通量調査、地域へのアンケート等

(3) 対象候補路線の選定基準

- ・社会実験を効果的に実施し、また今後の施策に活かしていくため、対象路線の選定基準として、以下の5項目を整理した。
 - 自転車ネットワークとして位置づけられる予定の路線
 - 車道の規制速度が40km/h以下と比較的遅い路線であり、整備形態として自転車専用通行帯（自転車レーン）が選択される予定の路線
 - 小学生の通学路であり、小学生と自転車との錯綜が起こりうる路線
 - 歩道と車道が分離され、停車帯にある程度（1.5m程度）の幅がある路線
 - 自転車通行空間の整備を近年に実施していない路線

(4) 整備形態イメージ

- ・基本的な内容は、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成24年11月 国土交通省道路局・警察庁交通局）」に基づき作成。

【単路部分基本平面イメージ】

- ・車道外側線の外側の路側帯部分の車道上に、自転車通行空間を設置する。
- ・自転車通行空間の幅員は側溝部分を含めて1,500mm。
- ・ピクトグラムや路面の一部カラー化等により、自転車利用者に「車道通行が原則」や「車道の逆走は禁止」などのルールを遵守した通行をしてもらう。
- ・ピクトグラムは自転車通行空間の出入り口に加え、75mに一箇所配置。

設置するピクト（案）

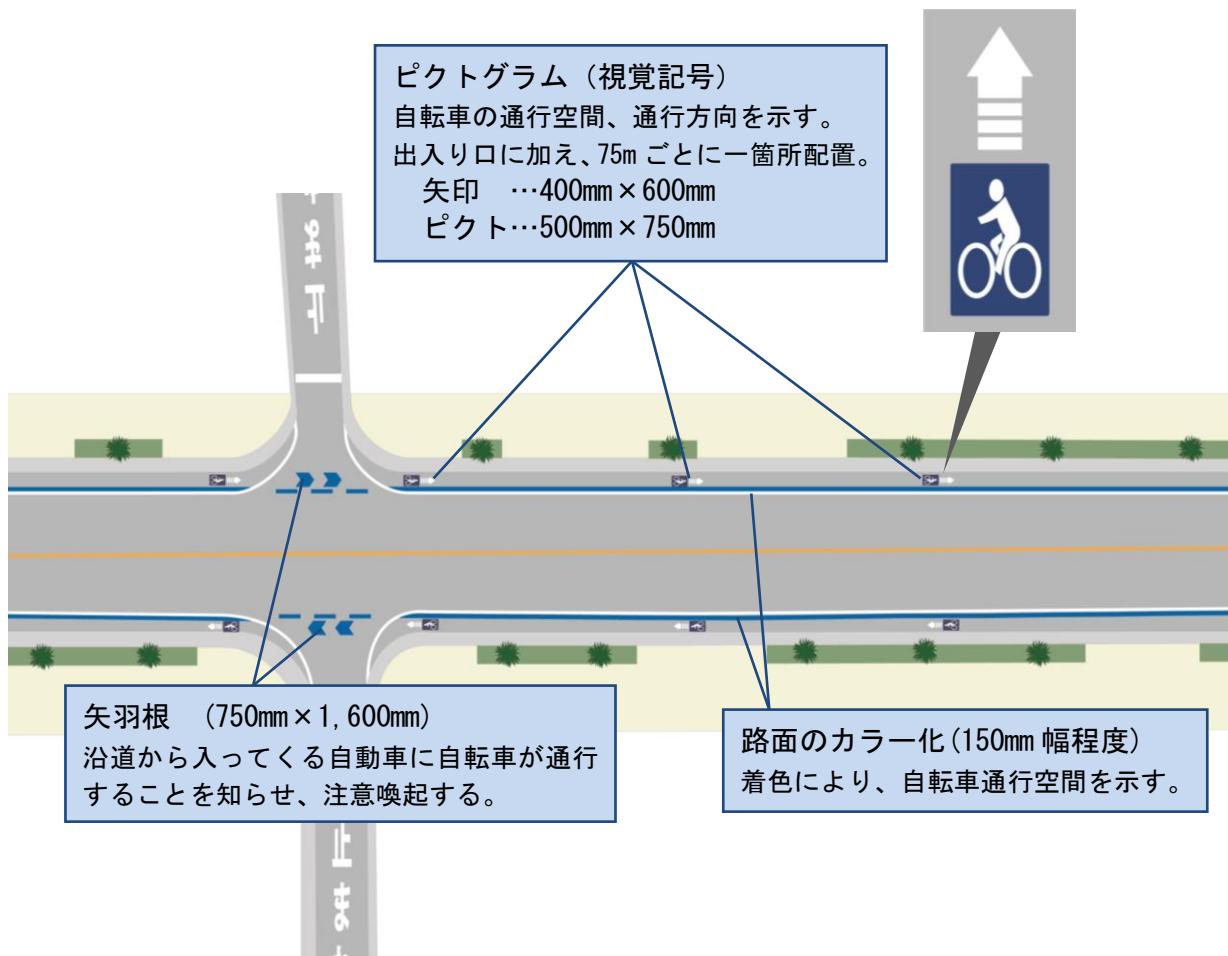


図 自転車通行空間イメージ図 (単路部)

【交差点部分基本平面イメージ】

- 交差点部分に右折レーンがある場合、車道外側線の外側に自転車通行空間の設置ができない。その際は、ガイドラインに示された通り、左直車線を自動車と共有し、車道上を通行することとする。
- 路面への矢羽根の表示、注意喚起看板の設置により、主に自動車ドライバーに対して、自転車と共有レーンであることを示し、注意喚起を促す。
- 交差点内は横断歩道を通らず、自動車同様に直線的に横断するように矢羽根で自転車の通行位置を示す。(横断歩道を渡ろうとすると、左折車に巻き込まれる危険性が上がるため。なお、自転車横断帯がある場合には取る必要がある。)

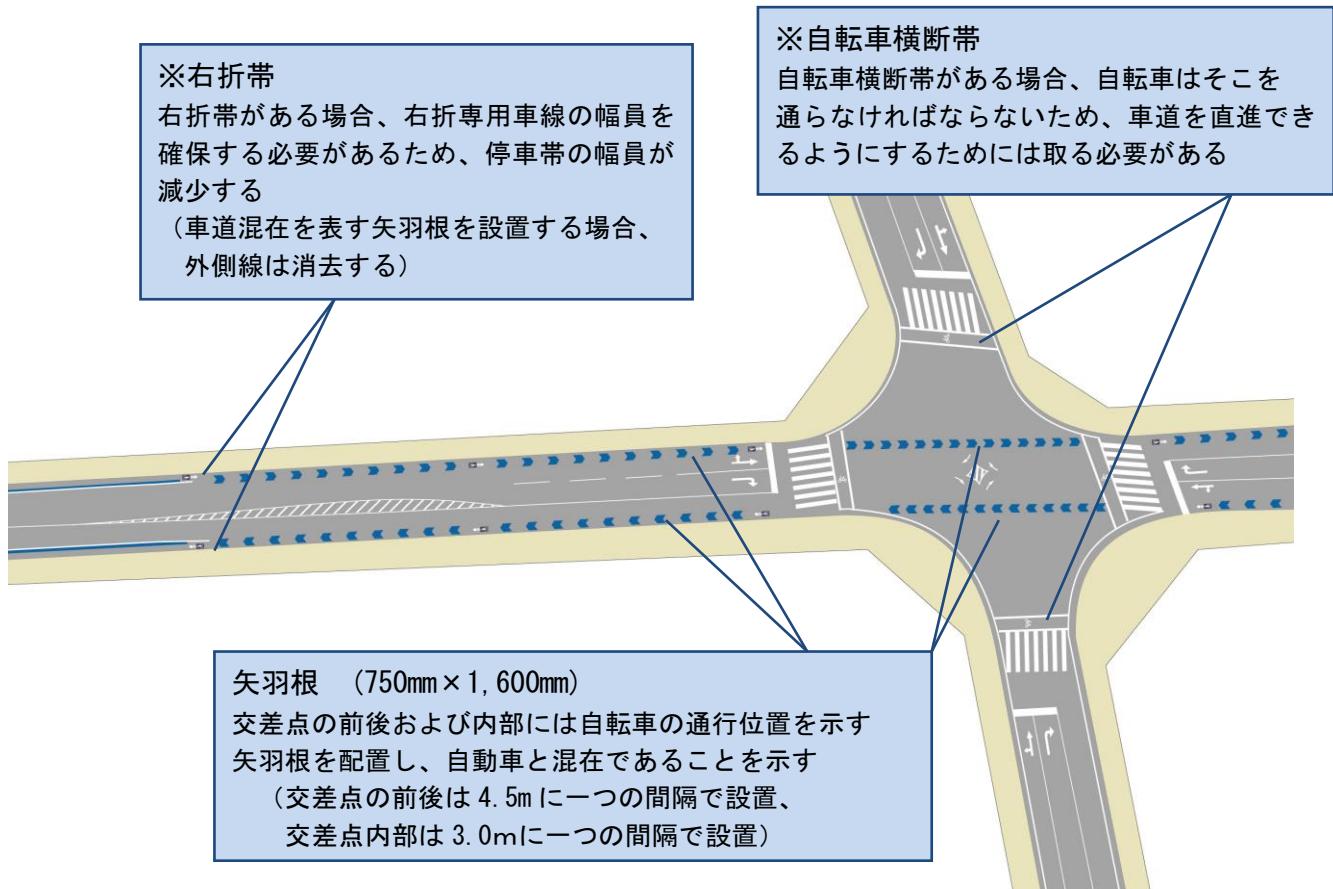


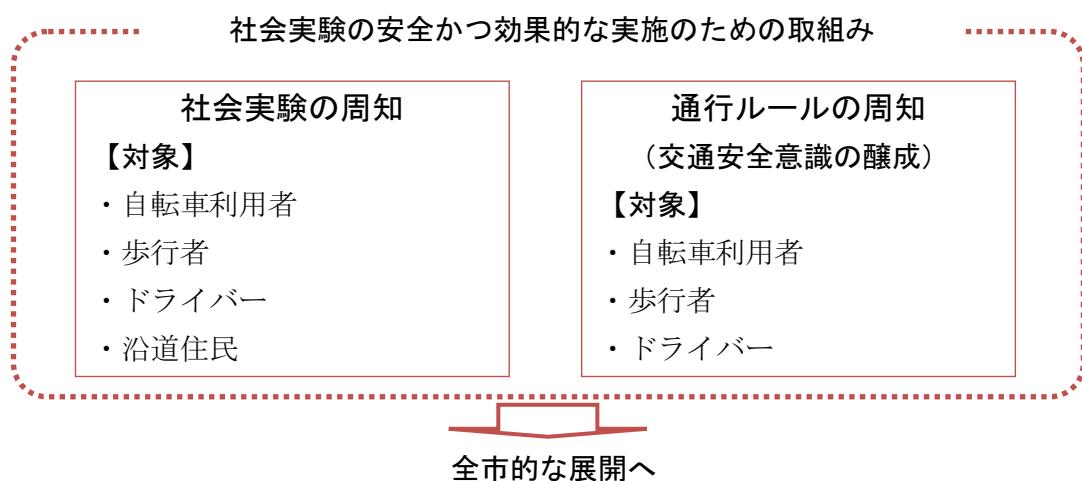
図 自転車通行空間イメージ図(交差点部)

2. モデル事業

2.1 交通安全教育プログラムの作成

(1) 交通安全教育プログラムについて

- ・社会実験と連携し、実施路線近辺を対象に交通安全に関してハード、ソフト連携した取組みをモデル事業として実施する。
- ・交通安全教育プログラムは、社会実験の安全かつ効果的な実施のため、「社会実験の周知」「通行ルールの周知」等を主な取組みとする。



(2) モデル事業における新たな交通安全教育の取組み

取組み 1 中学校、高校における交通安全教室等の実施

- ・自転車の主な利用者である中学生、高校生に対する交通安全の取組みの強化として、社会実験とあわせた時期に学校での交通安全教室等を実施する。

狙い	社会実験の周知、通行ルールの周知、交通安全意識の醸成
対象	自転車利用者、歩行者

取組み 2 商業施設等と連携した交通安全の広報

- ・大人への交通安全の意識啓発として、まちなかへのポスター設置等の広報活動が考えられる。来年度のモデル事業では、社会実験実施路線付近の商業施設や公共施設等と連携し、交通安全意識啓発のポスターやパンフレットの設置等を実施する。

狙い	社会実験の周知、通行ルールの周知、交通安全意識の醸成
対象	自転車利用者、歩行者、ドライバー、沿道住民

取組み3 路上における交通安全の広報

- 商業施設等と連携した交通安全の広報と合わせ、通勤、通学時間帯における通行者へのチラシ配布や、路上への看板の設置等により、周辺を通行する方への社会実験周知、通行ルール周知の取組みを実施する。

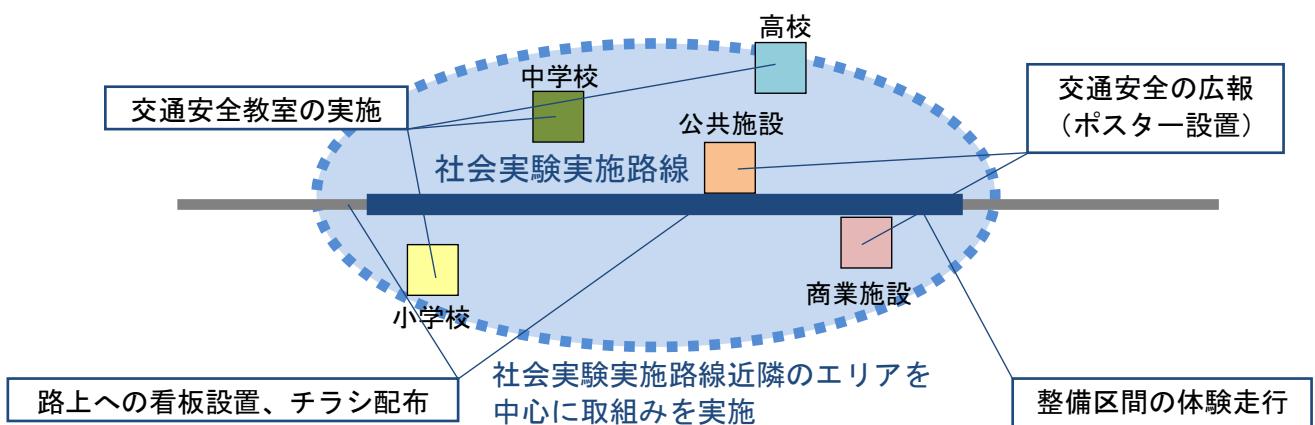
狙い	社会実験の周知、通行ルールの周知
対象	自転車利用者、歩行者、ドライバー、沿道住民

取組み4 整備区間の体験走行

- モデル事業では社会実験の実施路線付近の学校を対象とするため、社会実験により整備された自転車通行空間の体験走行を実施し、車道における正しい通行の方法を学習する。

狙い	通行ルールの周知
対象	自転車利用者

■取組みのイメージ



2.2 自転車走りやすさマップの作成

(1) 概要

- ・通勤環境改善の取組を進めている地域（モデル地区）において、自転車通勤者への通行ルールの周知等による安全性の向上や自家用車から自転車への通勤手段の転換を促すため、事業所や住民等と連携しながら自転車走りやすさマップを作成、配布する。

(2) 実施内容

○モデル地区の事業所に自転車で通勤している方等を対象に体験走行会とワークショップを実施。

○体験走行会、ワークショップ参加者に走行した路線の「走りやすさ」を評価してもらうとともに、通行空間に対する要望・意見等を収集。

「走りやすさ」の評価イメージ

	走りやすい	走りにくい
空間	<input type="checkbox"/> 路肩が広い	<input type="checkbox"/> 路肩が狭い、路肩がない
	<input type="checkbox"/> 障害物がない	<input type="checkbox"/> 障害物がある(路上駐車、電柱など)
路面	<input type="checkbox"/> 道路が平坦、起伏が小さい	<input type="checkbox"/> 勾配がきつい
	<input type="checkbox"/> 舗装がきれい・段差がない	<input type="checkbox"/> 路面に凹凸がある(わだち、段差など)
交通	<input type="checkbox"/> 自動車・二輪車交通量が少ない	<input type="checkbox"/> 自動車・二輪車交通量が多い
	<input type="checkbox"/> 大型車が少ない	<input type="checkbox"/> 大型車が多い
	<input type="checkbox"/> 沿道への出入り車両が少ない	<input type="checkbox"/> 沿道への出入り車両が多い

○路線の「走りやすさ」の評価、通行空間に対する要望・意見をもとに、自転車走りやすさマップを作成。

(例) 豊田市自転車走りやすさマップ（発行：豊田市交通まちづくり推進協議会）



○交通意識の変革を促すコミュニケーションアンケートと併せ、関係事業所の従業員等へ配布、交通安全教育や自転車通勤促進の施策として役立てる。